

時津町水道事業経営戦略

団 体 名 : 長崎県 時津町

事 業 名 : 時津町水道事業

策 定 日 : 令和 元 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 元 年度 ~ 令和 10 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和40年 4月 1日	計画給水人口	35,400	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用	現在給水人口	29,770	人
		有収水量密度	1,310	千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	179
	配水池設置数	12		
施 設 能 力	13,000	m ³ /日	施 設 利 用 率	70.8 %

③ 料金体系

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道事業の経費は、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、料金収入などをもって充てなければならないとされています。 このため、経営戦略を策定し、耐震化や更新に要する費用など同計画に基づいて事業を継続するために必要となる経費について、現行の水準の料金体系でまかなうことが困難な場合には、投資や営業費用等の最大限の合理化を前提として、健全な事業運用を可能とする料金体系の構築が必要となっています。 本町水道事業においては、この計画期間は、現行の料金体系で健全な経営が可能です。																																			
	≪料金体系≫ メーターの管径に伴う基本料金と使用水量によって単価が変わる従量料金で構成されています。																																			
	<table border="1"><thead><tr><th>管径</th><th>料金</th></tr></thead><tbody><tr><td>13mm</td><td>700</td></tr><tr><td>20mm</td><td>2,500</td></tr><tr><td>25mm</td><td>4,000</td></tr><tr><td>40mm</td><td>10,000</td></tr><tr><td>50mm</td><td>15,000</td></tr><tr><td>75mm</td><td>35,000</td></tr><tr><td>100mm</td><td>60,000</td></tr></tbody></table>	管径	料金	13mm	700	20mm	2,500	25mm	4,000	40mm	10,000	50mm	15,000	75mm	35,000	100mm	60,000	<table border="1"><thead><tr><th>使用水量</th><th>料金</th></tr></thead><tbody><tr><td>0～3 m³</td><td>65</td></tr><tr><td>4～10 m³</td><td>115</td></tr><tr><td>11～20 m³</td><td>165</td></tr><tr><td>21～50 m³</td><td>215</td></tr><tr><td>51～100 m³</td><td>265</td></tr><tr><td>101～300 m³</td><td>315</td></tr><tr><td>301～300 m³</td><td>365</td></tr></tbody></table>	使用水量	料金	0～3 m ³	65	4～10 m ³	115	11～20 m ³	165	21～50 m ³	215	51～100 m ³	265	101～300 m ³	315	301～300 m ³	365		
管径	料金																																			
13mm	700																																			
20mm	2,500																																			
25mm	4,000																																			
40mm	10,000																																			
50mm	15,000																																			
75mm	35,000																																			
100mm	60,000																																			
使用水量	料金																																			
0～3 m ³	65																																			
4～10 m ³	115																																			
11～20 m ³	165																																			
21～50 m ³	215																																			
51～100 m ³	265																																			
101～300 m ³	315																																			
301～300 m ³	365																																			
※ 上記は、税抜金額。徴収額は、消費税相当額を加えた額(1円未満は切り捨て)と時津町給水条例により定めています。																																				
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 4 年 4 月 1 日																																			

④ 組織(令和元年3月1日現在)

水道事業の組織体制 ・水道局(局長 1名) 上下水道課(課長 1名)(2係体制—総務係 2名、上水道係 3名) / 職員数合計 7名 ・損益勘定職員 5名 資本勘定職員 2名 ※ 局内は、上下水道課の1課、課内は総務係、上水道係及び下水道係の3係体制で、水道事業、下水道(中水道を含む)事業及び浄化槽事業を行っています。
年齢構成 ・40代 2名、50代 3名、60代 2名 ・平均年齢 53.9歳

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ①民間活用
現在、料金徴収等業務、浄水場運転保守管理業務、水質検査業務及び漏水調査業務の民間委託を行っています。
- ②老朽化更新対策
施設整備計画に基づいて、計画的に実施しています。
- ③水道事業広域化
水道事業の広域連携に係る県南広域圏の長崎ブロック研究会において、長崎市・西海市及び長与町と協議を行っています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 平成30年度実績による、経営比較分析表を添付

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町では、平成27年8月に「時津町人口ビジョン」策定し、将来人口の推計を行っています。その推計での、本町の人口が年々減少傾向を続けるという予測結果を基に、給水人口も年々減少傾向になると考えます。

／平成	実績値 (人)					計画値 (人)									
	15年度	20年度	25年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
給水人口	28,811	29,970	30,378	29,770	29,757	29,720	29,680	29,620	29,560	29,500	29,440	29,380	29,300	29,220	29,140

(2) 水需要の予測

有収(使用)水量は、ここ数年間で給水人口の減少に伴って、0.2%程度であるが減少傾向にあります。本計画では、給水人口の予測も踏まえて、有収水量は、今後も同程度の減少が続くと考えます。

／平成	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
有収水量	2,757,662	2,752,524	2,751,117	2,743,481	2,732,608
前年度比		99.8%	99.9%	99.7%	99.6%

／平成 ／令和	実績値 (m ³)				計画値 (m ³)									
	15年度	20年度	25年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
有収水量	2,736,772	2,728,874	2,785,563	2,732,608	2,716,282	2,670,855	2,668,633	2,662,633	2,656,633	2,650,633	2,644,633	2,636,653	2,628,673	2,620,693

(3) 料金収入の見直し

本計画の給水人口と有収水量の計画値に基づき、基本料金と水量料金の試算を行いました。料金収入も、給水人口及び有収水量と同じく減少傾向であるが、本計画期間は、現行の料金体系で健全な事業運用が可能のため、料金改定の必要はありません。今後も、投資や営業費用等の最大限の合理化を図りながら事業運用を続けていきますが、将来的に、健全な事業運用が困難となった場合のみ、事業全体を十分精査した上で、料金体系の見直しを行います。

(単位:円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本料金	126,481,200	121,178,400	120,674,400	120,170,400	119,666,400	119,162,400	118,658,400	117,986,400	117,314,400	116,642,400
水量料金	441,381,078	436,459,025	434,711,945	433,961,945	433,211,945	432,461,945	431,711,945	430,713,245	429,714,545	428,715,845
合計	567,862,278	557,637,425	555,386,345	554,132,345	552,878,345	551,624,345	550,370,345	548,699,645	547,028,945	545,358,245

※ 上記金額は、税抜金額

(4) 施設の見直し

- ・浄水場の更新年度を土木耐用年数として、子々川浄水場は2040年頃、元村浄水場は2030年頃とします。また、施設更新時に耐震性能不足の施設の耐震化を図ることとします。
- ・日並配水池No.1は、1970年竣工して50年近く経過しており、耐震性能もNGである。現状の日並配水池容量は、日並No1配水池を含めて容量は5000m³あり、貯留時間は17時間を確保できている、日並配水池No.1を廃止しても、13.8時間は確保される見込であり、12時間以上が確保できる。この為、日並配水池No.1は廃止の方向で検討します。
- ・小島田配水池は、1975年竣工して45年を経過しており、また設置環境も悪く、特に設備において老朽化が進んでいる配水池である。また、容量も300m³と小さいため、配水システムを西時津配水池に切り替えても、西時津配水池貯留時間は、12時間を確保できるため、小島田配水池も廃止の方向で検討することとします。
- ・西海川導水管(L=4.0km)は、1979年竣工で40年経過しており、本町取水量の半分を占める重要な管であるため、耐震管に早急に更新を図ります。
- ・本町の管路は、配水管が156.6km、導水管が16.9km、送水管が5.7kmとなっており、全体の約87%が配水管となっています。その配水管の管種毎延長は、ダクタイル鋳鉄管119.2km、ポリエチレン管が33.0km、鋼管が4.0km等となっています。配水管延長の76%を占めるダクタイル鋳鉄管の耐用年数の決まりはなく、各水道事業体は50年～80年で管路更新を進めている現状である。本町においても、管路の設置環境で配水管の耐用年に大きく影響することを踏まえて、管体調査をもとに地区ごとの状況を把握して、より現実に即した更新計画を策定して、更新事業費の平準化をはかることとします。

(5) 組織の見直し

平成29年9月より、料金徴収等業務を民間に委託し職員3名の削減を行い、組織(1.(1)④組織)のスリム化を図りました。サービス水準を維持するためにも、現状の総務係2名及び上水道係3名の計5名体制を維持する必要があると考えています。
今後は、将来にわたって水道事業を継続していくために、水道事業職員の経営能力及び技術力向上を目的として人材を育成し、併せて若手の技術者を育成し、組織力の強化を図っていきます。

3. 経営の基本方針

少子高齢化に伴う人口減少や水道施設の老朽化、災害対策のあり方など、水道を取り巻く環境は大きく変化しており、今後水需要の低下に伴う料金収入の減少、老朽施設の更新や耐震化等の費用負担の増加を見込んでいます。
このような厳しい状況を踏まえつつ、町民のみなさまに「安全」な水を、いかなるときも供給出来る「強靱」な給水システムを構築し、みなさまへの水道サービスを将来に渡り「持続」していくことを基本理念として水道事業に取り組みます。

- 1. 安全
 水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安心でおいしい水の安定供給を継続できるように、管理体制と水道施設の整備に取り組み、信頼と満足度の向上に努めます。
- 2. 強靱
 自然災害等の被害を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できるしなやかな水道事業システムを構築します。
- 3. 持続
 健全かつ安定的な水道事業を持続するため、経営の効率化や財源の確保、技術の継承及び人材の確保など経営基盤の強化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備の長寿命化による更新投資の抑制。 ・管路の計画的な更新と耐震化を行い、安定した供給体制を確保する。 ・優先度に応じた施設の更新。
-----	--

今後、人口減少に併せて、生活スタイルの変化や節水機器の普及により有収水量が減少し、水道料金収入が減少することが見込まれるなか、施設や設備の更新に伴う投資費用の抑制は、必要不可欠となります。
これを受けて本町では、施設の更新については、優先順位を精査し行っています。また、維持管理の徹底や定期的な修繕等を適切に実施することで、固定資産全体の長寿命化を図ります。

	事業計画に基づく建設改良費				(単位：千円)
	水源開発	管路	施設	メーター	合計
令和元年度	3,000	103,795	107,535	6,250	220,580
令和2年度	3,000	76,120	22,832	5,279	107,231
令和3年度	3,000	230,546	120,950	3,743	358,239
令和4年度	3,000	225,010	164,670	3,743	396,423
令和5年度	3,000	133,760	77,440	3,743	217,943
令和6年度	3,000	278,165	19,520	3,743	304,428
令和7年度	3,000	367,241	22,070	3,743	396,054
令和8年度	3,000	321,300	35,020	3,743	363,063
令和9年度	3,000	304,435	29,360	3,743	340,538
令和10年度	3,000	327,139	24,700	3,743	358,582
合計	30,000	2,367,511	624,097	41,473	3,063,081

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な水道事業の運営を行うための、今後の水需要の動向や施設更新事業を踏まえた財政計画の立案。 ・事業運営に必要な留保資金を確保し、事業経営の安定を図る。
-----	--

- 1. 水道料金
 給水人口及び有収水量の減少に併せて、料金収入も減少していくと考えられます。今後も、投資や営業費用等の合理化を積極的に行い、現行の料金体系を維持するように努めます。
- 2. 一般会計からの繰り入れ
 本町は、現在一般会計からの繰り入れは、行っていません。本計画期間も、一般会計からの繰り入は行いません。
- 3. 企業債
 本計画期間中は、企業債の減に努めます。その中で、本町水道事業について、起債対象事業がないか精査し、将来負担の公平性を鑑みて、新たな借入額の試算にも取り組みます。
- 4. 負担金・補償金・加入金
 負担金・補償金は、平成21年度から9カ年度の事業費に対する平均比率で、算定しました。
 加入金は、大きな増減が無いと推定し、現状の実績値を基に算定しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 職員給与費 本計画期間中の職員の増減は行わないため、現状の実績値で推移すると設定しました。
2. 動力費・材料費・薬品費等 本計画期間中の施設等の大幅な増減は行わないため、現状の実績値で推移すると設定しました。
3. 修繕費 管路の更新を計画的に行い、漏水の減少に努めるが、漏水の大幅な減少は見込みにくいため、現状の実績値で推移すると設定しました。
4. 委託料 現状の委託内容を継続するため、現状の実績値で推移すると設定しましたが、施設管理等の経費削減を図るため、水道事業広域化の協議を進めていきます。
5. 減価償却費・長期前受金戻入に関する事項 平成30年度までの固定資産取得分に、計画期間中の固定資産取得分を加え算定しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

水道事業の広域化 平成30年度から、長崎県において「基盤強化・広域連携に関する検討」を行っています。本町も、県南広域圏の長崎ブロック研究会において、長崎市・西海市及び長与町と協議を継続しています。水道事業の効率化及び合理化を図るために、県南広域圏での施設や施設管理の共同化が実現できるように検討して行きます。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	制度導入が住民サービスの向上と事業運営の効率化が図れるかを精査し検討して行きます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	未反映の取組みは特にありません
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	未反映の取組みは特にありません
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	未反映の取組みは特にありません
広域化	水道事業の広域化検討会・ブロック研究会等に積極的に参加し、情報収集を図り、隣接する市町の状況を踏まえ、広域化の可能性や連携強化について検討を行います。
その他の取組	未反映の取組みは特にありません

② 財源について検討状況等

料 金	未反映の取組みは特にありません
企 業 債	未反映の取組みは特にありません
繰 入 金	未反映の取組みは特にありません
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	未反映の取組みは特にありません
その他の取組	未反映の取組みは特にありません

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	未反映の取組みは特にありません
修 繕 費	未反映の取組みは特にありません
動 力 費	未反映の取組みは特にありません
職 員 給 与 費	未反映の取組みは特にありません
その他の取組	未反映の取組みは特にありません

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年度目に見直し（ローリング）を行うことが必要となります。</p> <p>見直しにあたっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営に反映させる、計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクルで行います。</p> <p><u>毎年度の進捗管理</u></p> <ul style="list-style-type: none">●投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離の確認。●経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取り組みの方向性の確認。 <p><u>5年度目の検証・見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none">●投資・財政計画の実績推移の把握。●計画値との乖離が大きい場合には、将来の見通しの再評価。●投資計画及び財政の内容の検証及び見直し。●経営指標の分析・算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定。
---------------------	--

